

お 知 ら せ  
平成 20 年 2 月 8 日

## 傷病名マスター及び診療行為マスターの改定予定について

傷病名マスター及び診療行為マスターの改定について、今後下記のとおり予定しておりますので、お知らせします

### 記

#### 1 傷病名マスター改定

##### (1) 平成 20 年 3 月改定（定例改定）について

「項番：17 特定疾患等対象区分」の内容に「07：てんかん指導料算定対象」及び「08：特定疾患療養管理料又はてんかん指導料算定対象」を追加し、当該指導料算定対象疾患の「特定疾患等対象区分」の収録情報を「00」から「07」及び「05」から「08」に変更し、傷病名マスター（平成 20 年 3 月改定版）を公表する予定です。

##### (2) 平成 20 年 4 月改定（臨時改定）について

傷病名マスターファイルレイアウトを別添 1 のとおり改定し、平成 20 年 4 月改定版として平成 20 年 3 月末頃に公表する予定です。

なお、平成 20 年 4 月改定版は平成 20 年 3 月改定版を新レイアウトに移行し、新フィールドである「ICD - 10 - 2」に所要の情報を収録したものです。

##### (3) 平成 20 年 6 月以降の改定（定例改定）について

前 1 の（2）による新レイアウトの傷病名マスターを公表します。

#### 2 診療行為マスター改定

傷病名マスターの平成 20 年 3 月改定にあわせて、診療行為マスターのファイル仕様を別添 2 のとおり「項番：25 傷病名関連区分」の内容に「07：てんかん指導料」を追加し、対象診療行為の収録情報を「00」から「07」に変更し、診療行為マスター（平成 20 年 3 月改定版）を公表する予定です。